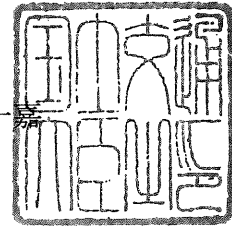


認 定 書

国住指第 3603 号
令和 2 年 3 月 6 日

吉野石膏株式会社
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 赤羽



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PC030BE-3835
2. 認定をした構造方法等の名称
人造鉱物繊維断熱材充てん／塗装パルプ繊維混入セメント板・ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板表張／木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別添

1. 構造名

人造鉱物繊維断熱材充てん／塗装パルプ繊維混入セメント板・ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板表張／木製軸組造外壁

2. 寸法

壁高及び壁幅については、構造計算等により構造安定性が確かめられた寸法とする。

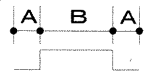

3. 材料構成等

項 目	製 品 仕 様											
① 外 装 材	<p>塗装パルプ繊維混入セメント板</p> <p>基材 パルプ繊維混入セメント板 組成(質量%)</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="5" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>セメント質原料</td> <td>70(±7)～84(±8)</td> </tr> <tr> <td>有機質繊維</td> <td>4(±2)～12(±2)</td> </tr> <tr> <td>有機質混和材</td> <td>0～2(±1)</td> </tr> <tr> <td>無機質繊維</td> <td>0～1(±1)</td> </tr> <tr> <td>無機質混和材</td> <td>3(±1)～20(±3)</td> </tr> </table> <p>但し、 混和材料 有機質：パルプ粉、撥水剤、ポリエチレンビーズ、有機質高分子等 無機質：マイカ、硬化剤、無機質骨材等</p> <p>表面塗装 種類：下記のいずれかによる。 アクリルウレタン系樹脂、アクリル系樹脂、アクリルシリコン系樹脂、フッ素系樹脂、エポキシ系樹脂、ポリシロキサン系樹脂 塗布量(g/m²)：170以下(有機質固形分量) 密度(g/cm³)：1.00(±0.2)(絶乾)以上(塗装を含む) 厚さ(mm)：14(±1.4)～25(±2.0) 大きさ(mm) 横張仕様 働き幅：455(±3.0)～1,000(±3.0) 長さ：1,495(±3.0)～3,640(±3.0) 縦張仕様 働き幅：910(±3.0)～1,000(±3.0) 長さ：1,495(±3.0)～3,640(±3.0) (大きさは一般部における寸法を示す。)</p> <p>端部形状 サイディング相互の重なりと隙間 重なり(mm)：8以上 隙間(mm)：1以下</p> <p>断面形状 最小厚さ(mm)：10(±1.0)以上を確保 容積欠損率(模様深さ)(%)：9以下 (但し、板厚14mmを超える場合は裏面から14mmの位置での欠損とする。)</p> <p>水密材 合成ゴム(あり又はなし) 使用量(g/m)：5以下 張方：a又はbのいずれかによる。 a. 横張 b. 縦張</p>	{	セメント質原料	70(±7)～84(±8)	有機質繊維	4(±2)～12(±2)	有機質混和材	0～2(±1)	無機質繊維	0～1(±1)	無機質混和材	3(±1)～20(±3)
{	セメント質原料		70(±7)～84(±8)									
	有機質繊維		4(±2)～12(±2)									
	有機質混和材		0～2(±1)									
	無機質繊維		0～1(±1)									
	無機質混和材	3(±1)～20(±3)										

項 目	製 品 仕 様
① 外 装 材	横張仕様の短辺方向における目地の種類：下記のいずれかによる。 <ul style="list-style-type: none"> ・目透かし目地(目地幅 11(±1)mm 以下) ・金属製ジョイナー目地 ・本実目地 ・合いじゃくり目地 ・突付け目地
外装下地材	種類、規格等：a から c のいずれかによる。 <ul style="list-style-type: none"> a. ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板 規格：準不燃材料認定番号 QM-0954-1 形状：平板 端部の形状：スクエア、テーパー又はベベル 厚さ(mm)：9.5(±0.95) 密度(g/cm³)：0.8(±0.08) b. ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板 規格：準不燃材料認定番号 QM-0955-1 形状、端部の形状及び密度は前記の a に同じ。 厚さ(mm)：9.5(±0.95)～12.5(±1.25) c. 両面ボード用原紙張せっこう板 規格：不燃材料認定番号 NM-4127 形状及び端部の形状は前記の a に同じ。 厚さ(mm)：9.5(±0.95)～12.5(±1.25) 密度(g/cm³)：1.0(±0.1) 横目地数：1本(1列)(あり又はなし) (横目地数は、壁高さ(土台と横架材等の間の寸法)が3,000mm 以下の場合における本数(列数)を示す。)

項 目	製 品 仕 様
② 木製 下地材	<p>柱(荷重支持部材)</p> <p>種類：a から d のいずれかによる。</p> <p>a. 構造用集成材(JAS)</p> <p>b. 構造用製材(JAS)</p> <p>c. 構造用単板積層材(JAS)</p> <p>d. 平成 12 年建設省告示第 1452 号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材</p> <p>断面寸法(mm)：105 以上×105 以上</p> <p>取付け間隔(mm)</p> <p>柱と間柱の間隔：500 以下(一般部における寸法を示す。)</p> <hr/> <p>中間柱</p> <p>種類：a から e のいずれかによる。</p> <p>a. 構造用製材、造作用製材又は下地用製材(JAS)</p> <p>b. 構造用集成材又は造作用集成材(JAS)</p> <p>c. 構造用単板積層材又は造作用単板積層材(JAS)</p> <p>d. 枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材(JAS)</p> <p>e. 平成 12 年建設省告示第 1452 号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材</p> <p>断面寸法(mm)：45 以上×105 以上</p> <p>取付け間隔(mm)</p> <p>中間柱と間柱の間隔：500 以下(一般部における寸法を示す。)</p> <p>中間柱と柱の間隔、又は間柱を介する場合の中間柱相互の間隔：1,000 以下(一般部における寸法を示す。)</p> <hr/> <p>間柱</p> <p>種類：前記の中間柱に同じ。</p> <p>断面寸法(mm)：27 以上×105 以上</p> <p>取付け間隔(mm)</p> <p>間柱と柱又は中間柱の間隔：500 以下(一般部における寸法を示す。)</p>
③ 断熱材	<p>種類、規格等：a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. グラスウール</p> <p>規格：JIS A 6301、JIS A 9504 又は JIS A 9521</p> <p>厚さ(mm)：100(±10)以上</p> <p>密度(kg/m³)：10(±2)以上</p> <p>b. ロックウール</p> <p>規格：JIS A 6301、JIS A 9504 又は JIS A 9521</p> <p>厚さ(mm)：100(±10)以上</p> <p>密度(kg/m³)：20(±2)以上</p> <p>外被材(フィルム)：(1)又は(2)</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)あり</p> <p>材質：ポリエチレン、ポリプロピレン等</p> <p>厚さ(μm)：50(±5)以下</p>

項 目	製 品 仕 様
④ 副構成材料	<p>種類：a から i のいずれかによる。</p> <p>a. 製材(無等級材又は JAS)</p> <p>b. 集成材(無等級材又は JAS)</p> <p>c. 構造用合板(JAS)</p> <p>d. 化粧ばり構造用合板(JAS)</p> <p>e. 普通合板(JAS)</p> <p>f. 構造用パネル(JAS)</p> <p>g. 単板積層材(JAS)</p> <p>h. パーティクルボード(JIS A 5908)</p> <p>i. ミディアムデンシティファイバーボード(JIS A 5905)</p> <p>断面寸法(mm)</p> <p>一般部：12 以上×45 以上</p> <p>外装材縦目地部：a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. 12 以上×90 以上の 1 列使い</p> <p>b. 12 以上×45 以上の 2 列使い</p> <p>取付け間隔(mm)：500 以下</p>
補強用胴縁(補強用下地材を用いる場合に取付ける。)	<p>種類：前記の胴縁に同じ。</p> <p>断面寸法(mm)：12 以上×40 以上</p> <p>取付け間隔(mm)：500 以下</p>
受材及び補強用下地材(必要に応じて取付ける。)	<p>種類：前記の中間柱に同じ。</p> <p>断面寸法(mm)：27 以上×27 以上</p>
防水紙(必要に応じて取付ける。)	<p>種類：a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. 透湿防水シート(JIS A 6111)</p> <p>厚さ(mm)：0.5(±0.05)以下</p> <p>b. 透湿防水シート(アルミニウム層付き)</p> <p>厚さ(mm)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基材：0.5(±0.05)以下 ・アルミニウム層：0.01 以上
継目処理材	<p>仕様：(1)又は(2)</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)あり</p> <p>種類：a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. アクリル系テープ</p> <p>b. ブチルゴム系テープ</p> <p>厚さ(mm)：0.2~0.5</p> <p>幅(mm)：50~150</p>
防湿気密フィルム(必要に応じて取付ける。)	<p>種類：a から c のいずれかによる。</p> <p>a. 住宅用プラスチック系防湿フィルム(JIS A 6930)</p> <p>b. 包装用ポリエチレンフィルム(JIS Z 1702)</p> <p>c. 農業用ポリエチレンフィルム(JIS K 6781)</p> <p>厚さ(mm)：0.2 以下</p>

項 目	製 品 仕 様
④ 副構成材料 外装材の横張仕様の短辺方向における目地処理材	<p>種類：1), 2)の併用、1), 3)の併用又は4)のみのいずれかによる。</p> <p>1)シーリング材 規格：建築用シーリング材(JIS A 5758) 種類：下記のいずれかによる。 ポリウレタン系、シリコーン系、ポリイソブチレン系、変成シリコーン系、ポリサルファイド系、アクリルウレタン系又はアクリル系 充てん高さ(mm)：5以上</p> <p>2)バックアップ材 種類：下記のいずれかによる。 ポリエチレン系、ポリスチレン系、ポリプロピレン系、ポリエチレン酢酸ビニル系、ポリ塩化ビニル系、ポリエチレンテレフタレート系、ポリウレタン系、ポリオレフィン系、シリコーン系、アクリル系、フェノール系又は合成ゴム系 充てん厚さ(mm)：3以上</p> <p>3)ハット形ジョイナー 種類及び規格：下記のいずれかによる。 ・溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) ・電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313) ・溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317) ・塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318) ・溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) ・塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322) ・溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323) ・熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304) ・冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305) ・ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744) 厚さ(mm)：0.2以上 形状及び寸法(mm)：形状は i) 又は ii) のいずれかによる。 i)  ii)  A : 3(±1)以上、B : 11(±1)以下、C : 3(±1)以上</p> <p>4)金属製ジョイナー 種類及び規格：上記ハット形ジョイナーに同じ。 厚さ(mm)：0.2以上 形状：H形</p>
外装下地材の目地処理材(必要に応じて処理する。)	<p>種類：せっこう系又は炭酸カルシウム系 塗布量(g/m)：10以上</p>

項 目	製 品 仕 様
④ 副 構 成 材 料	<p>留付け材</p> <p>外装材固定用 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製リングくぎ 寸法(mm)：φ2.5 以上×L43 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ3.5 以上×L43 以上 留付け間隔(mm)：水平方向 500 以下、鉛直方向 203 以下</p> <p>外装下地材固定用 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ1.6 以上×L25 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ2.6 以上×L25 以上 留付け間隔(mm)：200 以下</p> <p>胴縁固定用 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ2.7 以上×L50 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ3.5 以上×L50 以上 留付け間隔(mm)：500 以下</p> <p>補強用胴縁固定用(補強用胴縁を用いる場合に使用する。) 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ1.6 以上×L25 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ2.6 以上×L25 以上 留付け間隔(mm)：3,000 以下</p> <p>受材固定用(受材を用いる場合に使用する。) 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ1.8 以上×L32 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ3.0 以上×L32 以上 留付け本数：片側 1 本以上</p> <p>補強用下地材固定用(補強用下地材を用いる場合に使用する。) 種類及び寸法：前記の受材固定用に同じ。 留付け本数：片側 1 本以上</p>

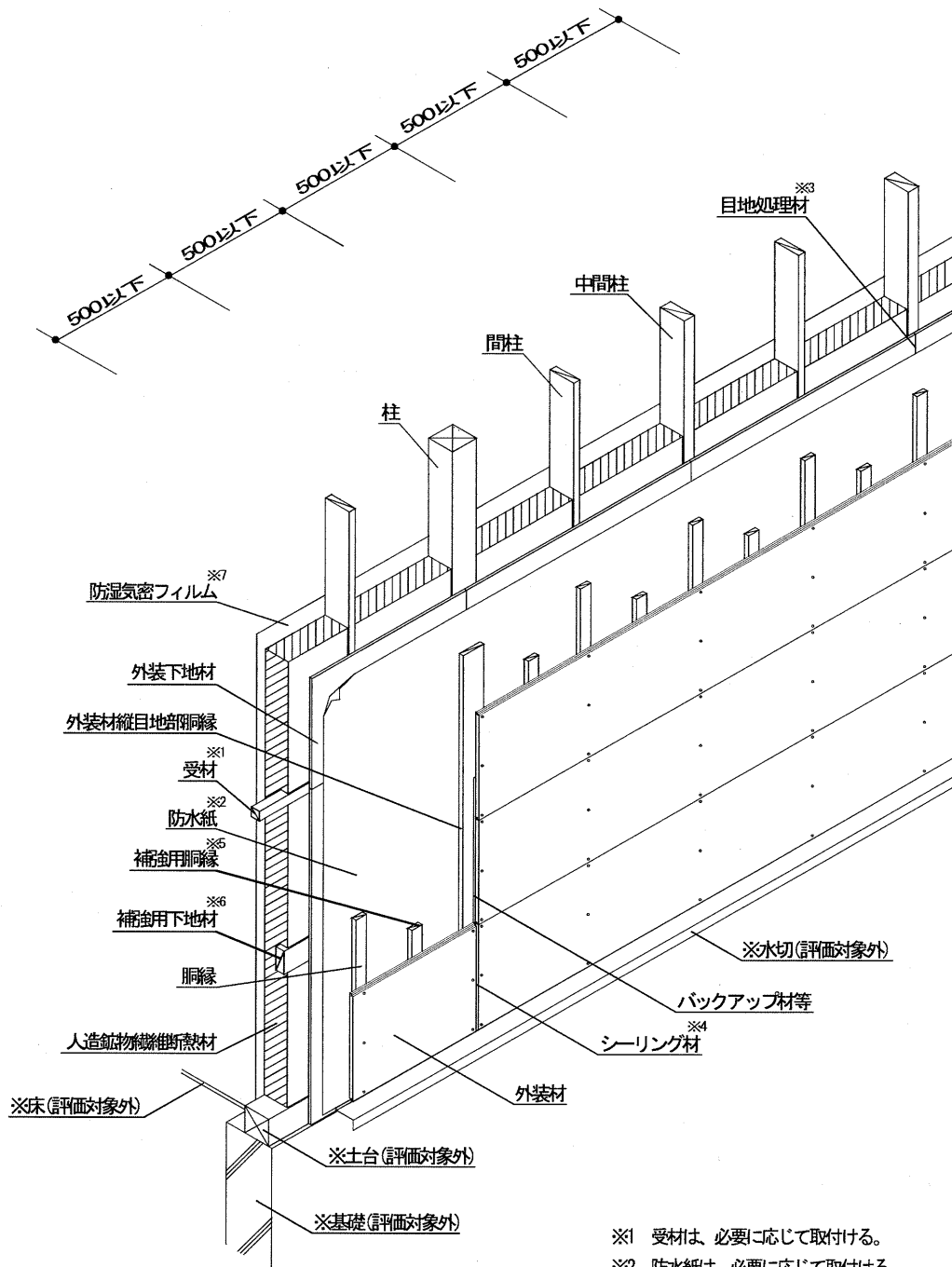
項 目	製 品 仕 様
④ 副 構 成 材 料	<p>留付け材</p> <p>防水紙仮留め用(防水紙を用いる場合に使用する。) 種類：a から c のいずれかによる。</p> <p>a. ブチルゴムテープ又はアクリルテープ 厚さ(mm)：0.5 以下 幅(mm)：50 以下 貼付け間隔(mm)：455 以上</p> <p>b. スプレーのり 塗布量(g/m)：30 以下 塗布間隔(mm)：455 以上</p> <p>c. ステープル 寸法(mm)：幅 10(±1)以上、長さ 6(±1)以上</p> <p>防湿気密フィルム仮留め用(防湿気密フィルムを用いる場合に使用する。) 種類：a から c のいずれかによる。</p> <p>a. ブチルゴムテープ又はアクリルテープ 厚さ(mm)：0.5 以下 幅(mm)：50 以下 貼付け間隔(mm)：455 以上</p> <p>b. スプレーのり 塗布量(g/m)：30 以下 塗布間隔(mm)：455 以上</p> <p>c. ステープル 寸法(mm)：幅 10(±1)以上、長さ 6(±1)以上</p> <p>断熱材仮留め用(断熱材に外被材がある場合に使用する。) ステープル 寸法(mm)：幅 10(±1)以上、長さ 6(±1)以上 留付け間隔(mm)：300 以下</p>

4. 構造説明図

4.1 外装材 横張仕様

①透視図 (屋外側)

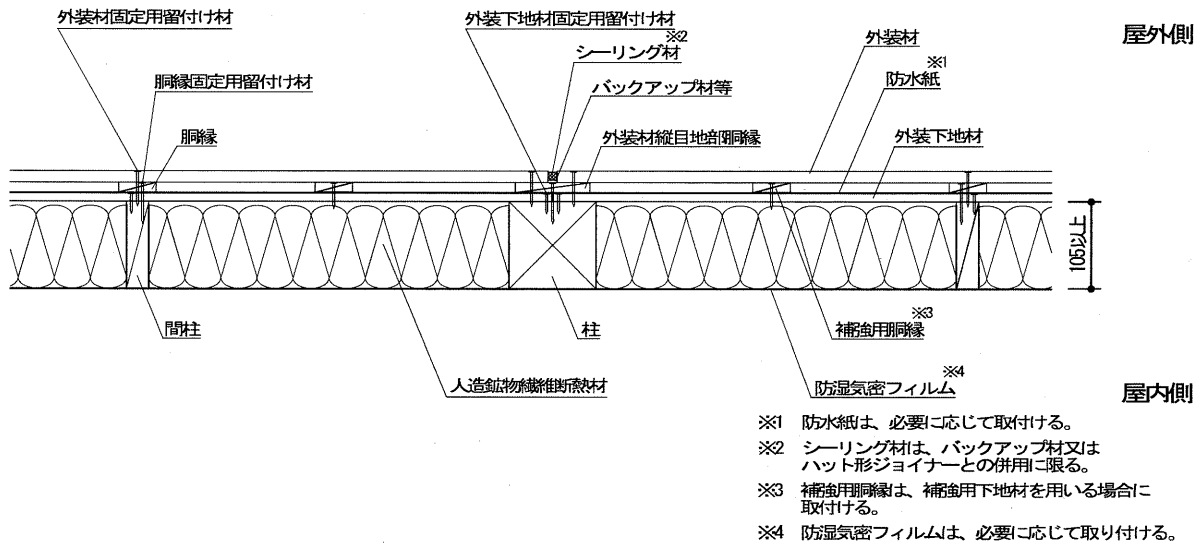
(単位 : mm)



- ※1 受材は、必要に応じて取付ける。
- ※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※3 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※4 シーリング材は、バックアップ材又はハット形ジョイナーとの併用に限る。
- ※5 補強用胴縁は、補強用下地材を用いる場合に取付ける。
- ※6 補強用下地材は、必要に応じて取付ける。
- ※7 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。

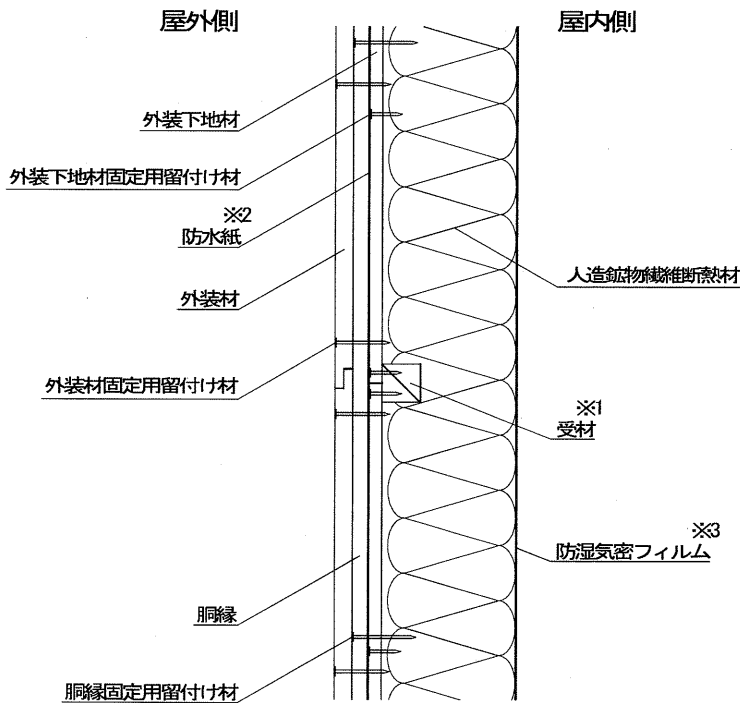
② 水平断面図

(単位：mm)



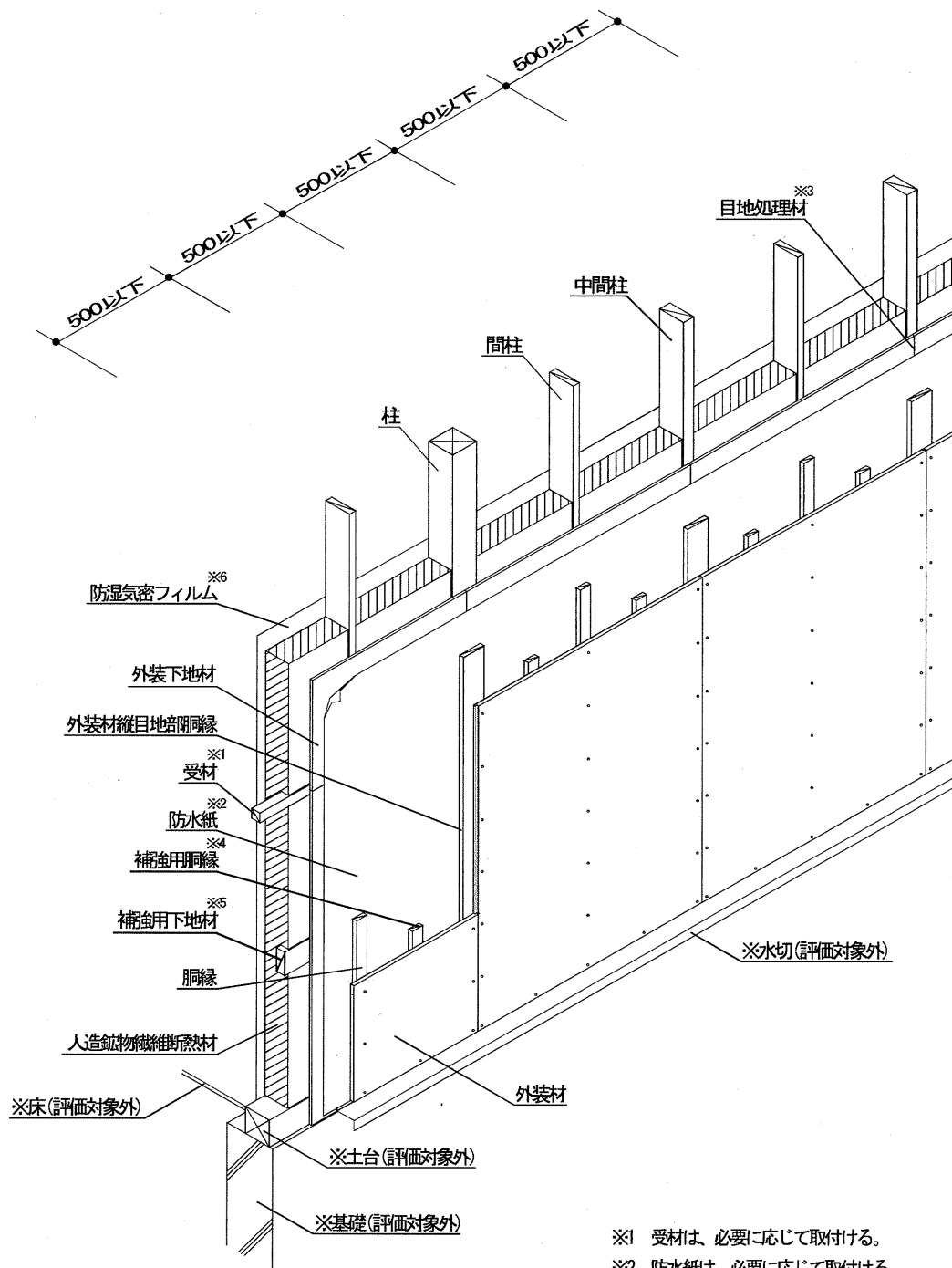
③ 鉛直断面図

(単位：mm)



4. 2 外装材 縦張仕様
透視図 (屋外側)

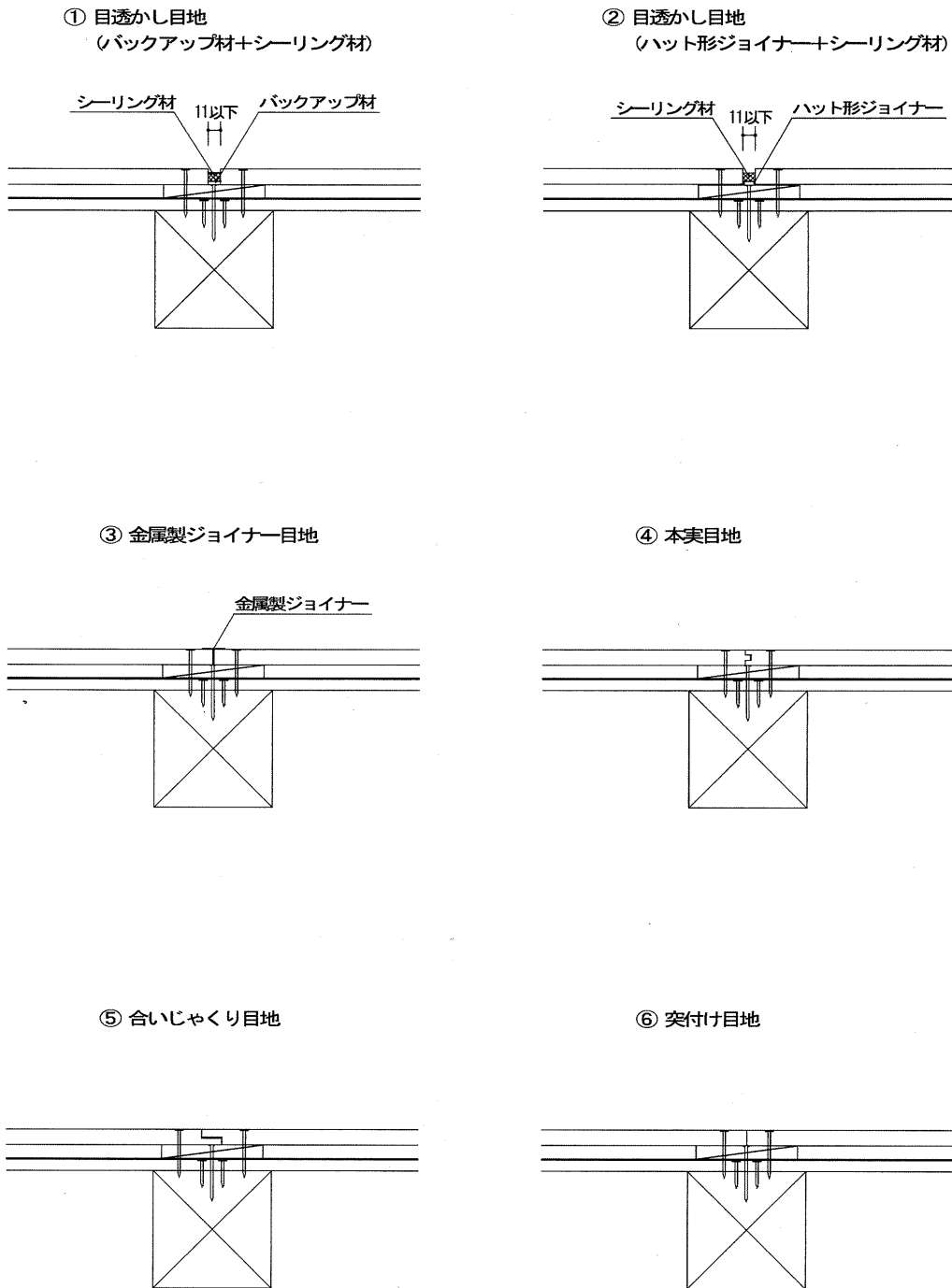
(単位 : mm)



- ※1 受材は、必要に応じて取付ける。
- ※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※3 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※4 補強用胴縁は、補強用下地材を用いる場合に取付ける。
- ※5 補強用下地材は、必要に応じて取付ける。
- ※6 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。

4. 3 外装材の横張仕様における短辺方向の目地の概略図

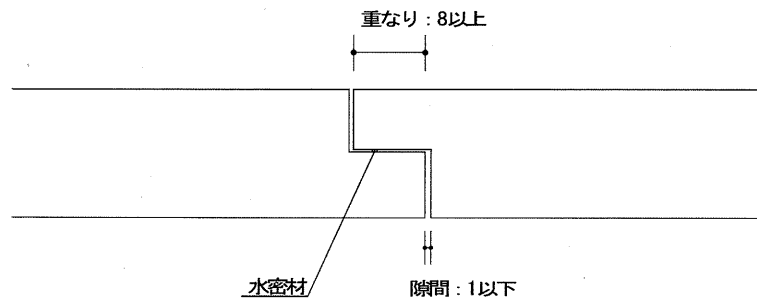
(単位 : mm)



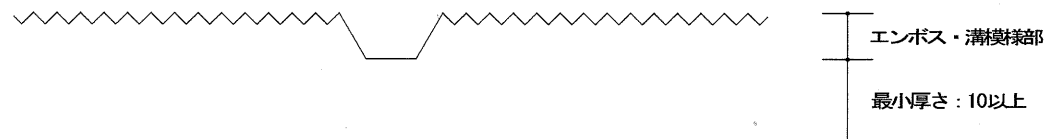
4. 4 外装材の端部形状及び断面形状の概略図

(単位 : mm)

①端部形状



②断面形状



5. 施工方法

(1) 木製下地材の組立て

柱を土台に取付ける。柱と柱の間に断面寸法が 27mm 以上×105mm 以上の間柱を 500mm 以下の間隔で配置し、土台に取付ける。この時、外装下地材又は内装材の縦目地部となる位置には断面寸法が 45mm 以上×105mm 以上の中間柱又は柱を使用する。必要に応じて、受材を外装下地材の横目地となる位置に配置し、φ1.8mm 以上×L32mm 以上の鋼製くぎ等で、片側 1 本以上、柱、間柱、中間柱等を取付ける。必要に応じて、補強用胴縁を取付ける場合には、補強用下地材を配置し、φ1.8mm 以上×L32mm 以上の鋼製くぎ等で、片側 1 本以上、柱、間柱、中間柱等を取付ける。

(2) 外装下地材の取付け

外装下地材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、φ1.6mm 以上×L25mm 以上の鋼製くぎ等で、200mm 以下の間隔で木製下地材に取付ける。必要に応じて、横目地を設ける場合は、高さ 3,000mm に対して 1 本とする。

なお、外装下地材の目地部は、必要に応じて目地処理材を施し、平滑に仕上げる。

(3) 防水紙の仮留め

必要に応じて、防水紙をたるみ、しわ等が生じないようにブチルゴムテープ等で外装下地材に仮留めする。継ぎ目の重なりは 500mm 以下とする。

(4) 胴縁の取付け

胴縁は、幅 45mm 以上のものを 500mm 以下の間隔で柱、間柱及び中間柱にあたる箇所配置し、φ2.7mm 以上×L50mm 以上の鋼製くぎ等で 500mm 以下の間隔で柱、間柱、中間柱等を取付ける(必要に応じて胴縁に下穴を開ける)。なお、外装材において、縦目地を設ける箇所には、幅 90mm 以上のもの 1 列又は幅 45mm 以上のもの 2 列を配置する。

(5) 補強用胴縁の取付け

必要に応じて、補強用胴縁は、幅 40mm 以上のものを 500mm 以下の間隔で胴縁間(柱、間柱及び中間柱間)に配置し、φ1.6mm 以上×L25mm 以上の鋼製くぎ等を用いて、3,000mm 以下の間隔で補強用下地材又は受材に取付ける(必要に応じて補強用胴縁に下穴を開ける)。

(6) 外装材の取付け

外装材の張り方は横張又は縦張とする。

外装材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断する。

外装材の取付けは、φ2.5mm 以上×L43mm 以上のステンレス鋼製リングくぎ等で、水平方向 500mm 以下、鉛直方向 203mm 以下の間隔で胴縁に取付ける。必要に応じて、補強用胴縁等を取付ける。取付けは、目地通りよく、不陸、目違いのないように行う。外装材が横張仕様の場合の縦目地は、柱等の下地がある場所で合わせ、目地処理は、以下の方法で行う。

①目透かし目地

目透かし目地を設ける場合には、目地幅 11mm 以下になるように外装材を取付け、バックアップ材等を併用して、シーリング材を充てん高さ 5mm 以上となるように隙間なく充てんする。

②金属製ジョイナー目地

H 形金属製ジョイナーに外装材をはめ込み、外装材を留付けて押える。

③本実目地

外装材の重ね代及び隙間は指定寸法を確保し、表面側・裏面側のいずれかの端部を相互に密着させるように取付ける。

④合いじゃくり目地

外装材の重ね代及び隙間は指定寸法を確保し、上実・下実のいずれかの端部を相互に密着させるように取付ける。

⑤突付け目地

目地部において、外装材に隙間が生じないように突付けて取付ける。

(7) 断熱材の挿入

断熱材を柱、間柱、中間柱等の間に挿入する。断熱材に外被材がある場合は外被材耳部をステーブルで 300mm 以下の間隔で木製下地材に仮留めする。外被材に継目部がある場合は継目処理材(防水気密テープ等)で処理する。

(8) 防湿気密フィルムの取付け

必要に応じて、防湿気密フィルムをたるみ、しわ等が生じないようにステーブル等で柱、間柱、中間柱等に仮留めする。

外被材のない断熱材を使用する場合は必ず防湿気密フィルムを取付ける。防湿気密フィルムに継目部がある場合は継目部を重ね合わせる又は継目処理材(防水気密テープ等)で処理する。